

謹賀新年



CONTENTS


年頭のごあいさつ

宮崎県漁業協同組合連合会 代表理事会長	宇戸田 定信
農林水産副大臣	江藤 拓
宮崎県知事	河野 俊嗣
全国漁業協同組合連合会 代表理事会長	岸 宏
全国共済水産業協同組合連合会 代表理事会長	鎌田 光夫
全国漁業共済組合連合会 会長理事	西田 晴征
宮崎県漁業共済組合 組合長理事	児玉 隼人
宮崎県漁船保険組合 組合長理事	松浦 和繁
宮崎県JF共済推進本部 本部長	児玉 隼人
宮崎県漁業信用基金協会 理事長	松木 幹宏
宮崎県漁協青壮年部連絡協議会 会長	浜本 将太
宮崎県漁協職員連絡協議会 委員長	片伯部 修

平成26年度 事業運営構想

運営の基本構想	
経営管理方針	購買事業
石油	資材
販売事業	製氷事業
利用事業	指導事業
漁政・漁業振興対策	

平成25年の主な動き

 1月～11月の動き
12月の動き

編集室

水産宮崎ダウンロードサービス 
 ※必要な方はコチラから A4 サイズで出力出来ます。

宮崎県漁業協同組合連合会 代表理事会長 宇戸田 定信

新 年、明けましておめでとうございます。

皆様には、清々しい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

さて、漁業を取り巻く環境は、急激な円安による燃油価格の高騰・高止まり、水産物消費の減退と魚価低迷、原発事故による風評被害等により危機的な状況下にあります。

このような中、「日台漁業取り決め」が、4月10日に漁業者の声も反映されぬまま締結され、台湾漁船との競合の激化を招来したため、水産庁に対し、強く抗議するとともに円滑かつ安全な操業の早期確保を強く求めています。

また、5月29日、日比谷野外音楽堂で全国の漁業代表者2,500名による「我が国漁業の存続を求める全国漁業代表者集会」を開催し、緊急対策の実現を政府に強く求めるとともに、同時に全国各地で一斉街頭活動を実施しました。

その結果、6月5日に自民党水産基本政策小委員会において、平成22年度より加入を推進してきたセーフティネット構築事業は、新たに現行の支援に加え漁業用燃油緊急特別対策が本年度から導入されました。

しかしながら、その後も円安による燃油価格高騰から高止まり、漁業者は大変厳しい状況におかれています。その為、もう一段、漁業者の今を支え、将来を約束してくれるような政策が必要であり、このことから水産政治力を結集して我が国漁業存続のための政策を政府・国に求めていくことが不可欠なことから12月4日にJF全漁連主催、大日本水産会共催による「我が国漁業の存続を求める漁業代表者緊急要請集会」を自民党本部で国会議員、関係者ら300人超が集結し開催しました。今後も漁業経営安定対策の拡充とともに引き続き国に要望して参ります。

なお、TPP交渉については、重要品目の関税確保、環境分野での漁業補助金の規律の問題など、漁業にとって極めて重大な問題を抱えていることから、今後とも注視して参ります。

さらに、組織再編については、平成24年9月に策定した「宮崎県内漁業協同組合及び系統組織機能・基盤強化推進方針」に基づき平成25年3月に「宮崎県内漁業協同組合及び系統組織機能・基盤強化推進アクションプラン」が承認され、実行機関として7部門の部会を設置し、購買事業の一元化や販売事業強化等、具体的に取り組んで参ります。

本会としては、これら山積する課題に積極的に取り組み、会員との連携を一層強め、それぞれの事業の中で、本県の漁業の振興と存続を担うため、事業部門別に推進事項を設定し、事業を推進して参りたいと存じます。

最後になりましたが、皆様方のご健勝と航海の安全、豊漁をご祈念申し上げます、新年の挨拶と致します。



農林水産副大臣

江藤 拓

明 けましておめでとうございます。平成26年の輝かしい新春を迎え、皆様の御健勝をお祈りいたしますとともに、「攻めの農林水産業」の推進につき所感の一端を申し述べ、年頭の御挨拶とさせていただきます。

農林水産省では、「攻めの農林水産業」を展開する中で、農林水産業を産業として強くしていく取組と、多面的機能の発揮を図る取組の両者を、一体的に推進してまいりました。「攻めの農林水産業推進本部」や官邸に設置された「農林水産業・地域の活力創造本部」等において、施策の具体化を進め、昨年12月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」を取りまとめました。

本年は、このプランに基づく「攻めの農林水産業実行元年」であります。施策の総動員により、農林水産業・農山漁村全体の所得を増加させることを目指し、「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を創り上げます。

また、昨年は、「和食」の無形文化遺産登録決定や、2020年のオリンピック・パラリンピックの東京開催決定といった嬉しい出来事もございました。今回の「和食」の登録決定をきっかけに、日本食文化への関心が更に強いものとなるよう努めるとともに、登録による世界からの注目度の高まりを絶好の機会と捉え、食をテーマとして2015年に開催されるミラノ万博や2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会も見据えて、日本食・食文化についての内外への発信を強化してまいります。

以下、新たな農林水産行政の主な課題と取組の方針を申し述べます。

まず、「攻めの農林水産業」の実行であります。

特に、水産に関しては、「攻めの農林水産業推進本部」において、今後特に必要と考える施策について、「水産日本の復活」と題してお示ししました。我が国の食用魚介類の自給率をみると、かつては100%を超えていましたが、平成24年度には58%となっています。世界一を誇った日本の水産業を復活させるために、特に必要な施策を次の三つに分けて考え、それぞれについて本年において以下の取組を行う予定です。



一つは、各地の浜における生産体制強化・構造改革に向けた取組の支援です。各浜ごとの課題を整理し、漁家所得の向上を目的に対応の方向を明確化することにより、その浜における各種施策実施の指針として用いる「浜の活力再生プラン」の策定を新たに支援します。また、計画的に資源管理・漁場改善に取り組む漁業者を対象にした収入安定対策と、燃油等の価格高騰対策を組み合わせた「資源管理・漁業経営安定対策」を引き続き実施します。さらに、比較的規模の大きい沖合・遠洋漁業の構造改革は進んできていますが、規模の小さい沿岸漁業の構造改革の取組も進める必要があることから、漁業構造改革総合対策事業(いわゆる「もうかる漁業」事業)について、沿岸漁業の実態に応じた支援メニューの追加等を行います。これまで宮崎県では、主要産業であるかつお一本釣り、まぐろ延縄で各1件に加え、まき網漁業において、合計3件の「もうかる漁業」プロジェクトが認定されておりますが、引き続き本事業を活用いただき、さらなる発展に取り組んでいただければ幸いです。

二つは、水産物の輸出体制強化に向けた戦略的取組の支援です。昨年8月、水産物の国別・品目別輸出戦略を策定し、2020年までに我が国水産物の輸出額を現状の倍増の3,500億円とする目標を設定しました。その実現に向け、原発事故に伴う輸入規制の緩和・撤廃要請等の輸出相手国への働きかけ、日本の魚のブランディングなどを行います。また、輸出先国のHACCP取得促進のため、輸出先国の基準に対応した水産加工施設の改修整備を支援するとともに厚生労働省と連携し、輸出に係る迅速な衛生証明書発給体制の整備等を行います。水産物の流通拠点漁港において、衛生管理の高度化を図るため、鳥獣進入防止対策、清浄海水の導入をはじめ、岸壁、荷さばき所等を一体的に整備します。

三つは、浜と食卓の結びつきを強化し、国産水産物の生産・消費拡大を図る取組への支援です。魚を気軽に手軽においしく食べられる「ファストフィッシュ」商品の選定など、水産物の消費拡大の取組を推進する「魚の国のしあわせ」プロジェクトを今後とも展開します。消費者ニーズを的確に捉えた商品開発、販売ニーズや産地情報の共有化等、需要サイドと供給サイドをつなぐ取組も引き続き支援します。また、養殖業の多様化と高い生産性を実現する次世代型陸上養殖の技術開発に取り組めます。

次に、東日本大震災からの復旧・復興への対応であります。

東日本大震災からの復旧・復興については、これまでの取組により、概ね計画どおりに復旧が進んでおり、今後とも、地域の皆様と話し合いながら、農林水産業の一日も早い復旧・復興に全力で取り組んでまいります。

原発事故への対応については、放射性物質の吸収抑制対策を徹底しつつ、放射性物質検査の実施への支援や風評被害対策を引き続き進めます。また、避難指示区域等における営農再開に向けた取組も支援してまいります。さらに、諸外国による日本の農林水産物・食品の輸入規制についても、科学的根拠に基づき、早期に緩和・撤廃するよう引き続き働きかけてまいります。

以上、年頭に当たり、今後の政策展開を中心に私の所感の一端を申し述べました。

昨年、宮崎県のみならず全国の漁業者の代表として長年尽力された丸山前会長が誠に残念ながら逝去されました。前会長の想いを政策に反映させるよう努力してきたつもりではありますが、決して十分ではないと承知しております。宇戸田新宮崎県漁連会長のご指導の下、引き続き浜の立場に立って政策を実現していくよう努力して参る所存です。

今後とも農林水産行政の推進に当たり、皆様の御ご理解と御協力を改めて申し上げ、結びとさせていただきます。

宮崎県知事

新年を迎えて

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様には、日頃から本県水産業の振興はもとより、県政の推進につきまして温かい御支援、御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

現在、我が国は、東日本大震災からの復興など多くの課題を抱える中、アベノミクスをはじめ各種の政策により、景気回復への期待が高まってきております。しかし、地方では、なかなか経済の浮揚を実感できる状況にまでは至っておりません。

昨年、置県130年の節目を迎えた本県では、一昨年の宮崎牛の日本一2連覇達成に引き続き、東九州自動車道の一部区間の前倒し開通や、高校スポーツ界で快挙が続くなど、私たちに郷土宮崎への誇りや感動、勇気を与える話題が相次ぎました。

あたかも「天の岩戸が開き、まばゆい希望の光が差し込んできた」かのような思いがしております。

また、2020年オリンピック・パラリンピックの東京開催は、「スポーツランドみやざき」を展開する本県としても、国内外に宮崎の食、観光、神話など様々な魅力を発信し、その効果を本県の発展に結びつける絶好の機会と考えております。

河野 俊嗣



今年は、ついに宮崎から延岡までが一本の高速道路でつながり、「東九州の新時代」を迎えます。また、昨年設置した香港事務所などを拠点に、拡大・発展するアジアとの経済交流が深まっております。

本年は、こうした追い風に乗り、本県がこれまで力を注いできた様々な取組の成果を、目に見える形でしっかりと出しながら、さらに大きく飛躍する年にしたいと考えております。

さて、県では、「第五次宮崎県水産業・漁村振興長期計画」において、「儲かる水産業の実現」を目標に掲げ、関係市町や団体と連携しながら、「資源の回復」と「収益性の向上」に取り組んでいるところであります。

これらの取組のうち、地域の皆様とともに取り組んだカサゴ資源回復計画と藻場造成につきましては、今年の第33回全国豊かな海づくり大会において表彰されるなど、全国的にも高い評価をいただきました。

また、漁船の小型化や漁獲物の高鮮度化による漁業の収益性の向上につきましても、既に経営の転換が大きく図られた経営体が出てくるなど、着実に前進しているところであります。

今後、さらにこれらの施策を推進するとともに、漁協をはじめとする漁協システムの基盤強化や水産物販売体制強化を図り、魚価向上や水産物消費拡大のための流通改善等を積極的に進めてまいります。

本県水産業が、魅力ある産業として次代に引き継がれるよう、私も「対話と協働」を基本に、皆様の声に真摯に耳を傾け、課題の解決に向け全力で取り組んでまいりますので、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

新しい年が、皆様にとりまして希望に満ちた明るい年となりますよう、心からお祈り申し上げまして、年頭の御挨拶といたします。

全国漁業協同組合連合会 代表理事会長

岸 宏

新 年あけましておめでとうございます。

年頭にあたり、全国の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

振り返りますれば、昨年は新政権による経済再生最優先政策により復活に向かって滑りだしたものの、景気浮揚による魚価の回復、消費の拡大などの政策効果が水産業にまでは及ばず、また台風が約20年ぶり30を超えるなどの異常気象などもあり、我々漁業者にとっては先のかすかな光は見えつつも依然として厳しい年となりました。

また、燃油高止まり、魚価安、減少する水産物消費量などの課題への抜本的な回答は見いだせず、日本の漁業は、効果のある対処をしなければ将来展望が見えなくなる状況に陥る寸前であることには変わりありません。

私が、昨年6月のJF全漁連会長就任以来、強い思いを持ち申しあげていることは、JFグループ自らが変革を恐れない勇気を持ち、そして本会が浜から信頼される実行力をもつ力強い組織であることが、今こそ求められているということであり、日本の浜の将来を考えると、まず、我々が自ら決めた道を毅然として進んでいくことが重要であり、そのうえでそれをさらに進める仕組みづくりをJF全漁連が先頭に立ち全力で作り上げなければなりません。

また、そうした活動を十全にしていくためには、本会の経営が健全であることが前提であります。ご案内のように、本会は、東日本大震災の影響などにより、会員・関係者のご理解のもと、増資や事業の利用拡大などを基本とする7か年に亘る経営再建計画を2012年度より取り組んで参りました。この計画については、御蔭をもちまして、本年度を以って前倒し達成をできる見通しがたったところであります。

ここに改めまして、本会への会員並びに関係の皆様のご協力・ご支援に対しまして御礼申し上げます。本会役員一同、これまでの努力を継続し、日本の浜の将来のために一層尽力してまいることをお誓いいたしたいと存じます。

昨年12月の漁業代表者緊急要請集会をはじめとした取り組みにより、大型補正予算による省燃油活動推進事業の他、漁業用燃油緊急対策2事業の措置や農林漁業用A重油の特例措置及び地球温暖化対策税の特例措置の延長など、漁業経営を維持するための道筋を作ることができました。しかし一方では、大きく動き始めたTPP協定交渉をはじめとする課題など、依然として我々JFグループの進む道筋は険しく、我が国漁業は生き残りのための大きな分岐点にあることには変わりありません。

このような日本の漁業再興へのかじ取りを誤ることが許されない中、本会では、JFの原点に立ち返り、水産物消費拡大に向けた活動に力を注いでまいりたいと考えております。JFグループ関係者のみなさまにおかれましても、これまで以上に英知と総力を結集していただき、本会の活動に対しての、引き続きのご協力・ご賛同を頂きたいお願い申し上げます。

最後になりますが、漁業の豊かな将来を念じつつ、全国各地でご活躍の皆様の操業の安全とご繁栄・ご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。



全国共済水産業協同組合連合会 代表理事会長 鎌田 光夫

新医療共済をバネに目標達成へ

あけましておめでとうございます。皆様方には、日頃からJF共済事業にご理解とご尽力を賜り心より感謝申し上げます。年頭にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

はじめに、甚大な被害をもたらした東日本大震災から、早3年が経過しようとしておりますが、復興にはなお道半ばにあり、共水連といたしましても、引き続き、被災地JFの業務機能の復旧を支援するとともに、この震災を風化させることのないよう、使命・役割をしっかりと果たしてまいりたいと存じます。

さて、JF共済を取り巻く環境は、「アベノミクス」により景気回復期待の高まりはあるものの、急激な円安による燃油高騰と長期にわたる魚価安、原発事故による風評被害、また、TPP交渉参加への懸念など、先行き不透明で相変わらず厳しい状況が続いています。

こうした中、平成25年度はJF共済3か年計画の最終年度として、引き続き、事業量目標の必達による保有契約量の維持・回復を基本方針とした事業展開をすすめ、各JFにおいても事業量目標の達成に向け精力的な共済推進活動に取り組んでいただいております。基幹種目の生命共済「チョコー」において、昨年10月に投入いたしました新医療共済・匠が好評を得、順調に推移しており、今後、実績の積み増しが大きいと期待されることとなっております。

さらに、年度末に向けた強力な推進活動により、生活総合共済「くらし」を含め、最重要課題であります長期共済の目標達成に最大限の努力を図ってまいりたい、と考えております。

また、平成24年度を初年度とする3か年の増資計画をすすめているところでありますが、非常に厳しい事業環境の中、増資目標額の90%以上のお引受をいただき、さらには、各準備金の充実強化と併せ、新基準で600%を超えるソルベンシー・マージン比率を確保することができました。会員各位には特段のご理解とご尽力をいただきましたことに、厚くお礼を申し上げます。

共水連といたしましては事業量目標の必達、さらには、東日本大震災への対応はもちろんではありますが、マネジメント改革の推進や、引き続き経営の健全性にむけた増資、漁業者ねんきんの改善措置の検討などの諸課題につきましても、お力添えをいただきながら、順次、強力にすすめてまいり所存であります。

皆様方には、倍旧のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



全国漁業共済組合連合会 会長理事

西田 晴征

「ぎよさい」と「積立ぷらす」のより一層の普遍的加入を目指して

全国の漁村の皆様、明けましておめでとうございます。新春にあたり、皆様の本年のご多幸を心よりご祈念申し上げます。

わが国の経済にはようやく明るい兆しが見えてきたようですが、漁業・養殖業は、魚価の低迷や燃油・飼料の高騰が続いており、また台風・赤潮等の自然災害による漁業被害、原発事故の放射性物質の風評による水産物消費や輸出への影響といった様々な問題を抱え、大変厳しい状況に置かれています。

このような中、「ぎよさい」と「漁業収入安定対策事業」は、漁業経営の安定を目的とする重要施策として、国の水産施策の柱の一つに位置づけられているところです。

私ども漁業共済団体では、平成23年度から「漁業収入安定対策事業」の実施に合わせて、普及推進全国運動『ぎよさいでぷらす!安心経営』を展開しており、系統各団体や行政庁と連携しつつ、組織を挙げて「ぎよさい」と「積立ぷらす」の普遍的な加入と定着を目指して取り組んで参りました。

その結果、運動2年目の平成24年度の加入実績は共済金額5,026億円となり、制度発足以来初めて5,000億円を突破することができました。また、今年度上半期においても、共済金額2,786億円(前年度同期比60億円増)の加入をいただいたところです。

こうした成果を上げることができましたのも、漁業に携わる皆様のご理解と関係各位のご支援ご協力の賜物であり、心より御礼を申し上げます。

3年間にわたって展開してきた普及推進全国運動『ぎよさいでぷらす!安心経営』の締め括りとして、平成25年度目標の共済金額5,500億円、漁業者積立金額175億円の達成に向け、新しい気持ちをもって残り3カ月間の推進活動に力を注いで参ります。



GREEN GREETING

年頭のごあいさつ

また、本年4月からは新しい普及推進全国運動の実施を予定しております。「漁業収入安定対策事業」のより積極的な利用を呼び掛け、「ぎょさい」と「積立ぷらす」が災害対策・経営安定対策の役割を十分発揮できるよう、より一層の普遍的加入の実現に向けて全力を挙げて取り組む所存であります。

本年は、「ぎょさい」制度発足50周年の節目の年でもあります。「ぎょさい」と「積立ぷらす」が、漁業再生産の確保と漁業経営安定の大きな支えとなり、漁協を核とする将来の漁村づくりにも一層の貢献ができるよう努力して参りますので、皆様の変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

宮崎県漁業共済組合 組合長理事

児玉 隼人

明 けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、気持ちも新たに新年をお迎えのことと拝察申し上げますと共に、漁業共済(ぎょさい)事業につきましては、平素より温かなご支援とご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、漁業を取り巻く環境は、水産資源の減少に伴う漁獲量の低下、魚価の長期低迷、燃油・飼料価格の高止まりなど、依然として厳しい状況が続いております。

このような中、平成23年4月より国の資源管理・漁業経営安定対策としての「漁業収入安定対策事業」が始まりました。

これは、計画的に資源管理並びに漁場改善計画に取り組む漁業者を対象として、漁業共済の仕組みを活用した「収入安定対策」と漁業経営セーフティネット構築事業の「コスト対策」を組み合わせるものであることは、皆様もご存じのことと思います。

このことによって、漁業共済においては共済掛金に対する国庫補助額の上乗せが行われ、掛金負担が軽減されたこと、また、新積立ぷらすにあっては加入要件が緩和され、補償額も、漁業者1対国3へと大幅に拡大されました。

日常の浜回り推進を通して、漁業者皆さんの関心度は日増しに高くなって来ております。

また、漁業共済団体では、平成23年度から3か年にわたって『ぎょさいでぷらす!安心経営』全国運動を展開中でございます。

運動では、《高い補償力での加入と普遍化》をめざして200億円の推進目標を掲げておりますが、運動の最終年度も残すところ僅かな期間となりました。

今後も、行政機関・漁協系統団体との一層の緊密な連携を図りながら、普及推進活動に積極的に取り組んでまいり所存でございます。

ご承知のとおり、漁業共済事業は不漁や災害時などに対して共済金をお支払いすることで、漁業経営の安定に役立っている制度であることは申すまでもありません。

制度発足から今日まで、全国の漁業者に支払われた共済金は、6,100億円に達しております。本県では、漁業者が負担された掛金75億円に対して、107億円の共済金を支払っています。

このことは、「ぎょさい」が漁業経営の安定に少なからず貢献していることの証でもあり、新時代を迎えて漁業共済の果たす役割は、一段とその重要性を増してきております。

漁業収入安定対策が実施されたことを契機に、より多くの漁業者の方がたが漁業共済と積立ぷらすに加入してくださることを願っております。

終わりに、皆様のご健勝と航海の安全・大漁を心からご祈念申し上げます。



宮崎県漁船保険組合 組合長理事

松浦 和繁

皆様あけましておめでとうございます。本組合の業務に関しましては過ぎ去りました1年を振り返りますと昨年も色々なことがありました。

まず昨年は当組合にとって設立75周年の記念すべき節目の年でした。即ち、昭和12年6月1日漁船保険法(法律第23号)が施行されるや、直ちに組合設立準備にかかり昭和13年3月23日に設立されましたので、昨年組合創立75周年を迎えることが出来ました。この間、幾多の困難を克服しつゝ、漁船保険制度は漁船(船体)、積荷、船主責任(賠償)保険に新たに任意保険(転載積荷、プレジャーボート責任保険)を加えて漁業者のための総合保険として発展してまいりました。



しかしながら現在我が国の漁業を取り巻く環境は厳しく、これを受け漁船保険事業も漁船隻数の減少や付保漁船の高船齢化など厳しい状況に置かれています。

このような中であって平成23年3月に発生した東日本大震災では、全国で被災した漁船は2万隻を超え、支払われた保険金は485億円に上りました。漁船保険業界ではこの震災の教訓を踏まえ漁業経営のセーフティネットとして将来に亘り安定した保険事業を継続していくため平成29年度に全漁船保険組合(45組合)と漁船保険中央会を統合した一元化組織とすることを目標として具体的に議論を深めており、当組合に於いても6月18日開催の総代会にて全国一元化組織の設立を目指すことを決議致しました。

よって平成25年度に於いては、これ等一元化の行方を注視しつゝ引き続き「稼働動力漁船の全船加入と船主責任保険の危険率に応じた高額付保、漁船事故防止の徹底した対策、特に人身事故の絶無と救命胴衣の着用の履行、並びに保険金の早期支払い」を最重点施策としまして業務を推進いたしました。

また、漁船の高船齢化(引受隻数の78%が船齢20年以上)が進んでおり、事故防止事業として、漁船機関並びに電気設備整備点検事業を実施すると共に、3年間無事故継続加入漁船に対して無事辰金等318隻、768万円を交付し更なる無事故奨励を進めてまいりました。

この結果平成25年度の引受実績は2,270隻、231億円と前年実績に比べ隻数に於いて55隻(2.36%)、引受金額に於いて10億円(4.13%)それぞれ減少いたしております。

一方漁船事故は依然といたしまして、自動操舵装置などの航海計器類に頼り過ぎ見張りを怠り衝突、座礁する運航上の不注意による事故の他、高船齢化に伴う火災事故等乗組員の人命にも拘りかねない危険な事故も発生しています。特に10月27日には日向市日向岬沖合に於いて夫婦2人がイセエビ建網作業中、海中転落し殉職されるなど、前年度海中転落事故等で6人もの尊い犠牲者を出したことはまことに痛恨の極みであります。

よって今後共この種事故の再発防止と操業の安全につきまして指導してまいりたいと存じますので、皆様方の絶大なるご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上平成25年度の業務執行の状況につきまして申し述べましたが次に新年度に実施いたします主なる事項につきまして簡単にご説明申し上げます。

まず新年度は3年毎に行います漁船保険料率改正の年になっておりますので目下、その試算中ではありますが、本県の場合在籍漁船の減少に伴う加入状況の悪化に加え料率の算定期間(平成14年度～23年度までの10年間)中、組合員の皆様負担された徴収保険料42億5,800万円、これに対し支払われた保険金は44億8,100万円と2億2,300万円支払い超過している状況ではございますが、組合員の皆様方も大変厳しい漁業環境下にありまるところから今回も従来どおり最低であります再保険料率と同率とし組合員負担の軽減に努力する所存でございます。

なお付加保険料率につきましても組合員負担の軽減の為前回同様今回も経費の節減に努め引き上げをせず据え置くことといたしておりますので何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

その他船主の皆様方の諸種の負担を軽減するため実施されています、船主責任保険、積荷保険等につきましても、その趣旨に副い普通保険と併せ普及に努めると共に前年度同様「稼働動力漁船の全船加入、漁船事故防止、保険金の早期支払い」に努め漁船事故による損害の復旧と船主等の諸種の負担を軽減して漁業経営の安定に資するという本組合の使命達成のため全力を尽す所存でございますので、何卒皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたりまして皆様のご健康と操業の安全並びに豊漁をお祈り申し上げご挨拶いたします。



宮崎県JF共済推進本部 本部長

児玉 隼人

新年あけましておめでとうございます。皆様方には日頃よりJF共済事業にご理解とご尽力を賜り心より感謝申し上げます。新春を迎えるにあたり一言ご挨拶を申し上げます。

さて、JF共済の事業基盤であります漁業・漁村を取り巻く環境が依然として大変厳しい状況にありますことは皆様ご承知のとおりで私が申し上げるまでもございません。

このような事業環境のもと、平成25年度はJF共済3か年計画の最終年度として“がんばろう東北がんばろう漁村”“今までも、これからも「ありがとう!60年」”のスローガンのもと、共済本来の使命である組合員・利用者の保障提供をはかるとともに、各JFにおける共済事業量および事業収益の確保をはかることによりJF経営基盤を強化し、元気で活力のある漁村・地域づくりのための、活動基本方針「①安心と納得のいく保障提供」「②万全な共済事業実施体制の確立」「③活力ある漁村・地域づくりのための支援」に基づく取り組みを展開いたしております。

また、昨年10月に主幹種目でありますところの「チョコー」におきまして、新医療共済「匠」を発売致しまして、好評を得て順調に推移しており、生活総合共済「くらし」と伴に目標達成に向け大いに期待されるところで。

私たちJF共済は、本年も心を新たにして、海に生き、浜に生活する組合員・地域住民の「暮らしの保障」に万全を期すことを通じて、美しい海と漁業を守り、豊かに安心して暮らすことのできる魅力ある地域づくりに貢献してまいりたい所存でございます。どうか本年も、JF共済に対しまして、皆様の特段のご高配を賜りますようお願いを申し上げます。

最後に、皆様方のご健勝と操業の安全及び大漁をご祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。



宮崎県漁業信用基金協会 理事長

松木 幹宏

平成26年の年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。当漁業信用基金協会の業務運営につきましては、常日頃格別のご協力を賜り、厚くお礼を申し上げますとともに、本会は昭和28年の設立以来、本年度で60年という節目を迎えることができましたが、これもひとえに県内漁業者の皆様、国、県、地方公共団体並びに漁業関係団体等のご指導・ご援助によるものと深く感謝申し上げます。

さて、本会の業務運営を振り返ってみますと、保証累計額は795億円に達し、微力ながら本県水産金融の円滑化に貢献することができたのではないかと考えておりますが、他方、近年は厳しい漁業情勢を反映して代位弁済が増加傾向にあり、昨年中は特にそれが頻発した年でありました。

とりわけ、平成21年度から22年度にかけて実施した漁業緊急保証対策事業が代位弁済となるケースが多くなっており、本会のように出資金等の経営基盤が小さい協会にとって代位弁済の増加は重要な問題であり、更には、基金協会は制度上、出資金等余裕金の運用益を主な収益として経営を行っておりますが、超低金利政策が恒常化していることは積極的な業務推進を図るうえでも大きな障害要因であります。

このように本会を取り巻く状況としては様々な問題が山積しておりますが、基金協会ではこの対応として、昨年より「広域合併に係る勉強会」並びに「中小漁業融資保証制度問題検討会」を開催し、基金協会の組織問題、法律・規程等の見直しについて検討することになりました。

この他、平成27年度からの導入に向けて「新協会パソコンシステム」の開発にも着手しておりますが、本会といたしましては、保証残高や余裕金収入の減少、また、求償権の増加など厳しい経営環境のなかで、今後とも保証制度の役割を十分に果たしていくためには、組織問題は重要な課題であり、また、法律等の内容につきましても、今の時代に沿ったものに形を変えていく必要があると考えていることから、組織面・制度面・実務面と様々な点について、積極的な意見交換等を行って参ります。

最後に、本年も県内漁業者の皆様のご負託に応えていけるよう、関係機関との連携を密にし、適切な業務運営に全力を尽くして参る所存です。

年頭にあたりまして、皆様のご健勝と操業の安全、豊漁をお祈り申し上げ新年の挨拶といたします。



宮崎県漁協青壮年部連絡協議会 会長

浜本 将太

新 年明けましておめでとうございます。平成26年の年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年は各漁協青壮年部の皆様方をはじめ、系統団体や行政の方には多大なご協力、ご高配を賜り誠にありがとうございました。書面を借りてお礼申し上げます。本年もより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

私たち宮崎県漁協青壮年部連絡協議会は、昨今の水産業界の厳しい現状を何とか乗り切るため、若い力を集結し、さまざまな知恵を出し合い、漁協・関係団体と協力体制のもと一丸となって邁進し、漁業・漁村の活性化に寄与したいと考えております。そこで幹部移動研修会等の開催によりリーダーシップのとれる青壮年部員の養成に努めております。

当研修会では例年、外部よりさまざまな講師を招き講演いただきましたが、昨年は、宮崎魚市場・宮崎中央魚類を招き、「どうすればもっと高く魚が売れるか」について意見交換を行いました。意見交換会終了後には、宮崎県漁連購買課職員による「ライフジャケット着用について」推進活動が行われ、改めてライフジャケットの重要性を痛感したところでございます。

また、2月に開催されました第18回全国青年・女性漁業者交流大会におきまして、本県青年の部代表の山下香一郎氏が漁業経営改善部門で「まき網漁業の経営改善への道 -父子4人しまんだの海に生きる-」を発表し、農林中央金庫理事長賞を受賞致しました。

一方、本県の漁業現場においては、漁業者の自助努力だけでは解決できない問題が山積しておりますが、私たち漁協青壮年部員が柔軟な発想と若い力を集結して、本県水産業の発展に努力し、先輩方が残してくださった本県の漁業を後世まで受け継いでいく使命があると思っております。

漁青連及び各漁協青壮年部活動をより一層活性化させ、強固な組織としていくために、今後とも皆様方のご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様のご健康、航海の安全、そして大漁を祈念しまして年頭の挨拶と致します。



宮崎県漁協職員連絡協議会 委員長

片伯部 修

皆 様、明けましておめでとうございます。新年を迎えるにあたり一言ご挨拶申し上げます。

昨年中は漁協職連の活動におきまして漁業者の皆様方をはじめ関係機関の皆様方には深いご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございました。

私たち漁協職連は、漁協系統職員相互の親睦と融和を図り、これからの漁業発展に寄与することを目的として活動しております。

昨年は、3年後に迫る60周年記念式典の都合もあり、48回の歴史がある体育大会を中断いたしました。2月には県北・県中・県南の三地区にてボウリング大会を開催する予定です。また来年度には宮崎市に集結した新たな形式のボーリング大会も開催する予定です。職連も時代に合った新たな活動の方向を探っていきたくと考えています。例年通り数多くの会員に積極的に参加していただくことで団体間の親睦がより一層育まれるのではないかと考えているところであります。

現在、職連ではこのような行事を行っていますが、会員の皆様から新たなご提案を頂き、活動をより一層盛り上げていきたいと思っております。

ところで、宮崎県の漁業を取り巻く情勢といいますと、漁獲量の低迷、飼料価格の高騰、漁業者人口の減少やこれに伴う漁船の減少等の問題に加え、魚価は低迷し我々漁業界は深刻な状況に追い込まれております。

こうした中、水産物を消費者に供給し豊かな水産資源と美しい海洋環境を維持し、次の世代へ渡すことこそが、これからの漁業者並びに海に携わっていく私たち漁協系統職員の責務ではないでしょうか。

各組合におかれましてはこれまで以上に漁家経営の安定向上と漁協の経営基盤の強化に取り組んでいかれるものと思っております。

また、漁協系統の人事交流や信用部門の信漁連への譲渡も始まってきており、ますます職連活動の重要性が高まっているのではないかと考えております。

最後になりますが、今年一年が会員の皆様方にとって素晴らしい年でありますことと、漁業者の皆様への航海安全と豊漁の良き年となることをお祈り致しまして新年にあたりましてのご挨拶と致します。



運営の基本構想

我が国の漁業を取り巻く環境は、急激な円安による燃油価格の高騰・高止まり、水産物消費の減退と魚価低迷、原発事故による風評被害等により危機的な状況下にある。

このような中、「日台漁業取り決め」が、4月10日に日台取り決め水域に出漁する漁業者の声も反映されぬまま締結され、台湾漁船との競争の激化を招来した。このため、水産庁に対し、強く抗議するとともに円滑かつ安全な操業の早期確保を求めている。

また、5月29日、日比谷野外音楽堂で全国の漁業代表者2,500名による「我が国漁業の存続を求める全国漁業代表者集会」を開催し、緊急対策の実現を政府に求めるとともに、同時に全国各地で一斉街頭活動を実施した。

その結果、6月5日に自民党水産基本政策小委員会において、平成22年度より加入を推進してきたセーフティネット構築事業は、新たに現行の支援に加え漁業用燃油緊急特別対策が本年度から導入されたが、第2弾の燃油緊急対策の実現に向け、漁業経営安定対策の拡充とともに引き続き国に要望する。

なお、2013年末までの妥結を目標としているTPP交渉については、重要品目の関税確保、環境分野での漁業補助金の規律の問題など、漁業にとって極めて重大な問題を抱えていることから今後とも注視する。

JFグループが恒久化を強く訴えている燃油税制については、農林漁業用A重油に係る石油石炭税の免税・還付措置が2年間、軽油引取税の免税措置が3年間の期限付きで延長されているが、平成24年10月に創設された地球温暖化対策税還付制度とともにその恒久化に向け国への陳情・要望活動を実施していく。

また、農林漁業用軽油に係る石油石炭税については、新たな還付措置の導入を目指し要望活動を展開していく。さらに、組織再編については、平成24年9月に策定した「宮崎県内漁業協同組合及び系統組織機能・基盤強化推進方針」に基づき平成25年3月に「宮崎県内漁業協同組合及び系統組織機能・基盤強化推進アクションプラン」が承認され、実行機関として7部門の部会を設置し、購買事業の一元化や販売事業強化等、具体的に取り組むこととしている。

本会は、平成24年度を初年度とする「財務改善計画(5カ年)」を早期に達成するために会員JFからの全面的な系統利用に対する協力を得るとともに施設の統廃合をはじめ事業の効率的な運営を行い、早期に健全性を取り戻すため万全を期していく。

本会としては、これら山積する課題に積極的に取り組み会員との連携を一層強め、それぞれの事業の中で本県の漁業の振興と存続を担うため、事業部門別に推進事項を設定し事業を推進して参りたい。

経営管理方針

1.管理体制

- (1)業務改善命令に基づく再発防止策の実践。
- (2)コンプライアンスの確立を図るため、内部牽制の強化に努める。
- (3)部門毎の事業量に基づき適正に員を配置し機構改革に努める。
- (4)事業の効率的推進を図るため、人材の育成と諸資格の取得に努める。
- (5)予算統制の強化と執行を厳正にし、経費の節減に努める。
- (6)事業の円滑化を図るため、各部門間の連携強化に努める。
- (7)内部監査により事業の適正化に努める。

2.財務体制

- (1)財務改善計画(第3年度)の推進
- (2)繰越欠損金の早期解消と経営基盤の立て直しを図る。
- (3)資金調達・運用の効率化と保有在庫に留意し、財務の健全化を図る。
- (4)資産自己査定を実施し、財務状況の健全性確保に努める。

3.施設

- (1)需要の実態に即した、施設の統廃合等を進める。
- (2)氷需給の円滑化を期するため、各製氷工場の点検・整備を実施する。
- (3)給油施設は、定期的な点検を実施し防災に努め、円滑なる事業推進を図る。

購買事業

購 買事業は、厳しい漁業環境に直面している漁業及び漁協経営に資するため適期に適正な価格でしかも良質品を安定的に供給し、漁業者の負託に応えて参りたい。

従って、漁業生産資材の需要を的確に把握し、宮崎県漁協系統購買事業推進委員会と協調しながら組織を結集して全面系統利用を強力に推進して参りたい。

また、宮崎県内漁業協同組合及び系統組織機能・基盤強化推進協議会が進めるアクションプランの県内購買事業の一元化については、漁協、県と連携を図り対応していきたい。

重点推進事項

1. 需要の系統組織への集中化体制の確立
2. 適正価格と良質品の安定供給
3. 的確な情報収集と提供
4. 適正在庫による供給体制の円滑化
5. 機能・基盤強化推進アクションプランへの対応

石油

原 油市況(WTI原油)は、10月中旬には98ドル/バーレル前後で推移していたが、米国の原油在庫の増加等を受けて下落し、11月中旬現在93ドル/バーレル前後で推移している。

また、10月下旬には106ドル/バーレル前後で推移していた日本国内向け原油価格の指標となるドバイ原油は、一時、108ドル/バーレル前後まで上昇した後、下落し、11月中旬現在104ドル/バーレル前後で推移している。

一方、国内石油製品市況は、一部油種を除いてほぼ描ばいで推移しているが、暖房用燃料油の需要期を迎えたことから、今後の需給・市況動向については十分注視する必要がある。

平成26年度の取扱推進については、早期に市況を把握し、全漁連と協調して適正価格と良質油の安定供給に務め、更に協同組合間提携による施設の効率的な運用を図りたい。

なお、外地積み及び洋上補給については、関係漁協と連絡を密にして円滑なる供給に努めたい。

推進事項

1. 適正価格と良質油の安定供給
2. 石油情報の早期把握と提供
3. 石油タンク施設の協同組合間相互利用
4. 付属油の拡販対策
5. 系統給油施設の点検整備の促進
6. 海外基地及び洋上積みの円滑なる供給

油種別計画 | 組合別計画 | 事業所別計画

資材

資 材事業は、漁業生産資材及び生活資材の安定供給に努めている。しかしながら魚価の低迷、燃油価格の高止まりを主要因とする漁家経営収支の悪化から買い控え等が発生し資材需要の低迷が続いており取扱は漸減傾向にある。

平成26年度の取扱推進については、既存資材の利用促進及び未利用資材と新商品の開拓を図り、漁業の動向並びに流通・市況等を的確に把握して価格の抑制と安定供給に努めて参りたい。

推進事項

1. 未利用資材の開拓
2. 価格の抑制と安定供給
3. 制度資金による船用機器類等の系統全利用推進
4. 餌飼料類の取扱推進
5. 天然石鹼の普及推進
6. シェルナース(魚礁)の取扱推進
7. 船用飲料水の取扱推進
8. 情報の収集と提供
9. 適正在庫の保持

品目別計画 | 組合別計画 | 事業所別計画



販売事業

養 殖魚の主力であるカンパチは、急激な浜値高騰や一時的な出荷サイズ不足により、川下のカンパチ離れが進んでいる状況となっている、今後については刺身商材をカンパチへ戻す動きが出てきていることから、今後とも注視し既存得意先を中心に営業を強化し、取扱量の更なる増加に努めて参りたい。

また、養殖漁家は、依然として餌飼料の高値安定が続いており、厳しい経営を強いられていることから、引き続き安全で安価な餌料確保を図りたい。

鮮魚・活魚については、昨年構築した県内産地から韓国に向けた出荷も順調に推移し、浜値の底支えができています。今後とも新たな、流通ルートを構築し、確保することで取扱量の増加に努めて参りたい。

養殖種苗の稚アジについては、多くの需要があることから、県内漁業者をはじめ、関係先からの情報収集をおこない安定的な取り扱いに努めて参りたい。

水産加工品については、全漁連との連携や、県外の新規販路を開拓し多獲性魚の一次加工を行う地元仲買等の協力により、今後とも各地で行われる「宮崎フェア」への対応をおこない、取扱量の増加に努めて参りたい。

また、宮崎県内漁業協同組合及び系統組織機能・基盤強化推進協議会が進めるアクションプラン、さらに新たな販売先開拓のため、県が進める「みやざき東アジア経済交流戦略」についても、漁協、県と連携を図り取り組んで参りたい。

「いきいき宮崎のさかなブランド確立推進協議会」との連携については、県内外の流通情報の収集、量販店等への水産物のPR強化に努めて参りたい。

推進事項

1. JF全漁連との事業提携による取扱推進
2. いきいき宮崎のさかなブランド確立推進協議会との連携強化
3. 養殖魚類の高品質化及びブランド化の推進
4. 活魚・鮮魚、加工品等の取扱推進
5. 養殖種苗・餌料、加工原料等の安定供給の推進
6. 機能・基盤強化推進アクションプランへの対応
平成25年度見込み及び平成26年度計画

製氷事業

製 氷事業は、旋網漁業、大型定置網漁業、かつお一本釣漁業が好調であったため氷の需要が増加したが、全体的な氷の需要は厳しい経営環境下にある。

このような中、本会としては、製氷工場施設の合理化を図り経営改善に努めているところである。

平成26年度は、諸施設の能力を効率的に移働し、需給の円滑化に努め漁業者の負託に応えて参りたい。

推進事項

1. 漁期前適正在庫の保有
2. 員内工場間の需給対策
3. 合理的運営によるコストの引き下げ
4. 工場の保安管理と安全対策
5. 機能・基盤強化推進アクションプランへの対応
組合別計画 | 工場別計画

利用事業

I. 筏整備事業

筏 整備事業は、海上での人命の安全確保のため、膨脹式救命いかだ及びGMDSS関連機器の整備を行っている。

従って、点検整備にあたっては技術を練磨し整備規程を遵守して完全整備に努め、漁船員に対しては緊急時に充分な対応ができるよう取扱指導を実施して参りたい。

推進事項

1. 完全整備の遵守
2. 漁船員に対する取扱指導の徹底
3. GMDSS関連機器の点検整備
平成25年度見込み及び平成26年度取扱計画

II. 職業紹介事業

宮崎県漁業就業者確保育成センター内に設置した「無料職業紹介所」の運営を継続し、漁船員の確保に努めて参りたい。

(ア)漁業現場での求人情報の収集

(イ)漁業就業希望者からの問い合わせ対応及び求人情報の発信

※4月～10月の問い合わせ件数 50件



指導事業

指導推進

漁 協の組織及び経営基盤の強化を図るため、アクションプランに基づき、漁協経営指導に取り組んで参りたい。

1. 組織対策

(1) アクションプランの実現に向けた取り組みの推進
宮崎県内漁業協同組合及び系統組織機能・基盤強化推進協議会において、平成24年度に承認された「宮崎県内漁業協同組合及び系統組織機能・基盤強化推進アクション」に基づき、各事業部門別にJF及び系統組織の合理化に向け、具体的に取り組んで参りたい。

(2) JF経営改善指導の推進

JF経営指導宮崎県委員会において、JF全漁連策定の「JF経営改善指導指針」に基づき、JFの経営改善に向けた具体的な取り組みにかかる実践指導及び徹底した実績確認を通じた改善指導等を行い、全国域と連携した取り組みを通じて、県内JFグループの経営の健全化を図って参りたい。

具体的実施事項

- ①「JFグループ組織・経営・事業戦略(2010～2014年度)」の具体的実践にかかる「アクションプラン」に基づく各取組事項の推進及び進捗管理
 - ②JF経営改善指導指針に基づくJF経営改善に係る指導内容の検討・実践
 - ③財務調査対象JFの選定及び実施者の指定
 - ④要改善JFが策定する改善計画の妥当性評価及び認定
 - ⑤要改善JFに対するモニタリングの実施とその状況に応じた改善指導
 - ⑥全国支援が必要とされた場合における利子補給事業の活用を前提とした当該要改善JFが策定する経営改善計画の認定
 - ⑦要改善JFに対する監査・検査の実施等全漁連監査及び行政監査との連携
 - ⑧県内協議体及びマリンバンク県本部等との連携
 - ⑨全国委員会との連携
- (3) 人権啓発推進

2. 経営指導

(1) 漁協役員教育研修会の開催

- ①組合長を対象とする研修会
- ②役員を対象とする研修会
- ③参事を対象とする実務研修会
- ④管理職員を対象とする実務研修会
- ⑤初級・中堅職員を対象とする実務研修会
- ⑥税務会計担当職員を対象とする税務研修会

(2) 漁業経営指導の促進

宮崎県漁業経営管理指導協会と連携し、漁業経営にかかる管理指導を実施する。

(3) 一般的指導

- ①漁協経営実務における諸問題の改善指導
- ②漁協監事監査の実務指導
- ③決算事務及び税務会計指導
- ④経営分析、経営診断の推進指導

漁政・漁業振興対策

漁 業振興のため国・県に対する陳情・要望をはじめとして、漁業就業者・後継者に関する対応、資源管理型漁業の推進、魚食普及対策、漁場環境保全のための啓発活動等の他、随時発生する漁政・漁業振興問題の適宜適正な対応に努めたい。

1. 漁政・漁業振興活動

- (1) 国・県への漁業振興策樹立に関する陳情、要望
- (2) 水産振興大会の開催
水産功労者、水産業優良漁業経営者の表彰
- (3) 米軍及び自衛隊による軍事訓練と種子島及び内之浦のロケット打上げ等による各種漁業制限に対する適正な漁業補償と漁業振興対策の推進
- (4) 操業効率化事業の実施
- (5) 漁業就業者、後継者対策等として実施する宮崎の漁業を担う人づくり支援事業の推進
- (6) 外国人研修生関係
- (7) 密漁防止対策の推進
- (8) 国内外漁業200海里対策等の対応
- (9) 魚食普及活動の推進
 - ①お魚料理講習会の開催
 - ②お魚料理コンクールの開催
 - ③宮崎県シーフードセンターの運営
 - ④魚食普及・流通対策に係わるPR並びにイベント等の実施
- (10) 資源管理・漁業経営安定対策の推進
- (11) 宮崎県沖合の浮魚礁利用に関する指導
- (12) 藻場干潟の保全等、漁場環境保全対策の積極的な推進
- (13) 海難防止対策の推進
- (14) 漁業経営セーフティーネット構築事業の推進
- (15) 国・県が実施する補助事業の推進
- (16) 漁業生産統計の作成
- (17) TPP・EPAへの対応
- (18) 東日本大震災・原発事故被害に係わる漁業対策
- (19) 信用事業譲渡漁協支援事業の実施
- (20) 随時発生する漁政・漁業振興問題への対応

2. 広報活動

- (1) 機関誌「水産宮崎」の継続発行
- (2) 「漁連情報」の随時発行

3. 資格者養成

船舶職員・無線従事者養成講習会の開催

4. 組織活動

漁協青壮年部組織の拡充・育成強化の推進

5. 各種団体事務局の担当

- (1) 宮崎県漁政対策委員会
- (2) 宮崎県旋網漁業組合
- (3) 宮崎県かつお・まぐろ漁業者協会
- (4) 宮崎県定置漁業協会
- (5) 宮崎県演習場対策協議会
- (6) 宮崎県漁協青壮年部連絡協議会
- (7) 宮崎県漁民年金推進協議会
- (8) 船員災害防止協会宮崎県地区支部
- (9) 宮崎県超短波漁業無線連絡協議会

⑤漁協一般事務指導

(4)漁協参事会及び漁協職員連絡協議会の事務局担当

3.会員の監査

JF全国監査機構の漁協監査部による全国統一的な監査として、組合の内部統制の有効性を評価する「新一般監査」を実施する。

(10)沖合漁場造成三県協議会

(11)宮崎県浮魚礁利用協議会

(12)宮崎県水難救済会

(13)宮崎県漁業士会

(14)宮崎県藻場干潟等保全地域協議会

(15)宮崎県資源管理協議会

(16)一般社団法人宮崎水産振興公社

平成26年度指導事業賦課金(案)

MOVEMENT 平成25年の主な動き

1月～11月の動き

1月の動き

4日	仕事初め式
18日	安全衛生委員会

25日	宮崎県青年・女性漁業者交流大会
28日	宮崎県旋網漁業組合第1回役員会
	宮崎県旋網漁業組合通常総会

2月の動き

22日	平成24年度第7回理事会
25日	平成24年度第8回理事会
	一般社団法人宮崎水産振興公社設立総会・理事会

26日	漁青連役員会
28～3月1日	第18回全国青年・女性漁業者交流大会

3月の動き

1日	第18回全国青年・女性漁業者交流大会
1日～5日	在庫調査
	第2回倫理委員会
12日	宮崎県漁政対策委員会第4回委員会・佐多対空射場水域設定に係る事前協議
15日	宮崎県資源管理漁業者実践協議会
16日	お魚料理講習会(シーガイア)

25日	宮崎県漁協青壮年部連絡協議会平成25年度通常総会
	第48回宮崎県漁協青壮年部幹部移動研修会
26日	第9回理事会
	第3回監事会
27日	宮崎県旋網漁業組合第2回役員会
28日	県機能基盤強化推進委員会第1回委員会

4月の動き

11日～12日	平成25年度宮崎県漁協初級職員研修会
23日	宮崎県かつお・まぐろ漁業者協会第1回役員会
	平成25年度宮崎県かつお・まぐろ漁業者協会通常総会
	宮崎県漁協参事会三役会

25日	宮崎県漁政対策委員会第1回委員会・ロケット打上げに関する事前協議
	宮崎県旋網漁業組合第3回役員会
	宮崎県漁協職連第1回役員会

5月の動き

1日	宮崎県資源管理協議会通常総会
23日	第1回理事会
24日	宮崎県漁協職連第57回定期総会

27日	宮崎県漁政対策委員会第2回委員会
	役員候補者推薦委員選出協議会
31日	役員候補者推薦会議
	漁協参事会定例会

6月の動き

3日	平成25年度宮崎県藻場干潟等保全地域協議会通常・解散総会
	宮崎県藻場干潟等保全地域協議会設立総会
5日	宮崎県漁業士会平成25年度通常総会
16日	お魚料理講習会(野尻中学校)

20日	第64回通常総会
	定期組合長会議
	宮崎県演習場対策協議会通常総会
25日	第1回監事会
	第2回理事会
25日	平成25年度漁協青壮年部長・事務担当者会議

MOVEMENT

MOVEMENT 平成25年の主な動き

MOVEMENT

7月の動き

1日	平成25年度宮崎県藻場干潟等保全地域協議会臨時総会
2日	6級海技士(機関)講習会(日向市漁協) 日台漁業交渉説明会
9日	お魚料理講習会(大淀小学校)
17日	お魚料理講習会(都城農業高校)

19日	第1回管理職会議 コンプライアンス研修会
22日	販売事業推進会議
23日	生存対策講習会(日向市漁協)
26日	県南ブロック漁連事業推進会議 安全衛生委員会
30日	県北ブロック漁連事業推進会議

8月の動き

5日	丸山会長合同葬儀 お魚料理講習会(日南市教育委員会)
19日	第3回理事会
22日	平成25年度九州ブロック漁業士会研修会

28日	宮崎県漁政対策委員会第3回委員会 宮崎県演習場対策協議会第1回役員会 宮崎県超短波漁業無線連絡協議会臨時総会
29日	第4回理事会 コンプライアンス研修会
30日	宮崎県かつお・まぐろ漁業者協会第3回役員会

9月の動き

9日～27日	内部監査(県央)
11日～12日	内部監査(県北)
12日～13日	内部監査(県南)
17日	シーフード料理コンクール

18日	臨時総会開催 第5回理事会 第2回監事会
20日	宮崎県旋網漁業組合第4回役員会
25日	宮崎県定置漁業協会通常総会

10月の動き

1日～3日	上半期棚卸監査
4日	お魚料理講習会(高鍋高校)
15日	宮崎県漁政対策委員会第4回委員会 日向灘掃海訓練海面設定に係る説明会 平成25年度第3回監事会

15日～18日	上半期決算監査
18日	第6回理事会
19日	お魚料理講習会(海洋高校)
21日	宮崎県旋網漁業組合第5回役員会 大分県・宮崎県旋網漁業連合協議会 平成25年度第1回宮崎県漁連倫理委員会

11月の動き

3日	平成25年度宮崎県水産振興大会
12日	お魚料理講習会(高城高校)
18日	平成25年度第2回漁協青壮年部長・事務担当者会議
21日	漁協税務研修会

22日	宮崎県漁連債権債務内部検討会
26日	宮崎県漁協系統購買事業推進委員会
27日	第7回理事会
28日	宮崎県漁政対策委員会第5回委員会
29日	コンプライアンス研修会

12月の動き

7日	第14回シーフード料理コンクール(東京)
11日	内部石油担当者会議
12日	内部資材担当者会議

13日	内部製水担当者会議 お魚料理講習会(飯野高校)
18日	組合長・参事合同会議 宮崎県旋網漁業組合第6回役員会
30日	仕事納め

謹んで新年の
お慶びを申し上げます

宮崎県漁業協同組合連合会

代表理事会長	宇戸田 定信
専務理事	妹尾 秀彦
理事	矢部 廣一
理事	児玉 隼人
理事	是澤 喜幸
理事	松浦 和繁
代表監事	近藤 守
監事	谷口 安博
監事	井上 光司
	職員 一



平成26年 元旦

編集室

明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひします。
また、いつも「水産宮崎」をご覧いただきありがとうございます。

「水産宮崎」の担当となり、早いもので3年が経過致しました。担当になった当初と比べると、「石の上にも三年」ということわざがあるように、今ではすっかり板についてきたように思えます。また、昨年も多くの方々の協力を得てなんとか新年号にたどり着くことができました。協力いただいた方々にこの場を借りてお礼申し上げます。

さて、昨年は5月20日に県下漁業者及び漁業関係者約380名参加の下「燃油高騰対策緊急決起大会」を開催し、円安の進行による燃油価格のさらなる上昇について漁業の現状を訴えるとともに、水産物の安定供給を果たすための緊急支援について決議を行いました。また、29日には東京都の日比谷野外音楽堂で開催された「我が国漁業の存続を求める全国漁業代表者集会」に本県から代表者31名が出席し、燃油高騰への対策を声高に訴えました。その結果、漁業経営セーフティーネット構築事業において、漁業用燃油緊急特別対策が拡充され、補填金が増額されるという成果が見られました。しかし、その後も円安による燃油価格の高止まりは続き、漁業者は大変厳しい状況におかれております。

また、4月10日に漁業者の声も反映されぬまま「日台漁業取り決め」が締結されたことにより、今日まで操業していた大事な漁場で台湾船との競合が激化し、このままだと漁場を奪われかねない状況にあります。

このように漁業を取り巻く環境は年々厳しくなり、本県の漁業現場におきましても、上げれば切りがない問題が山積みとなっております。今年も厳しい一年になることが予想されますが、業界・漁業者が一丸となり解決を図っていかねばならないと思料します。

最後に皆様方の健康と操業の安全、大漁をご祈念いたしまして、私の新年の挨拶と返させて頂きます。

